第４次行動計画と第５次行動計画の施策体系の比較

資料２

第４次計画

基本目標	施策の方向	具体的な施策
１　一人ひとりが尊重されるまち	(1)　男女共同参画に向けた意識づくり	①　男女共同参画に関する意識啓発の推進
		②　男女共同参画に関する情報の収集と提供
	(2)　男女共同参画を進める教育や学習機会の充実	①　個性や違いを認め合える家庭教育の充実
		②　個性や能力を尊重する男女平等教育の充実
		③　男女共同参画の意識を高める生涯学習機会の充実
		④　国際交流・多文化共生社会の推進
２　男女がともに参画し合うまち	(1)　政策や方針決定過程への女性の参画促進	①　各種審議会、委員会などへの女性参画の促進
		②　女性が参画しやすい環境づくりの促進
	(2)　まちづくりへの参画促進	①　多様なまちづくり活動への支援
		②　学習機会の提供と人材の育成
		③　地域活動における男女共同参画の推進
３　男女がともに支え合うまち【女性活躍推進法に基づく推進計画】	(1)　働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	①　男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進
		②　就業機会の拡大と就業支援の充実
		③　農林漁業・商工自営業における女性の参画促進
	(2)　家庭生活における男女共同参画の促進	①　ライフスタイルに応じた子育て支援の充実
		②　介護・福祉サービス、介護予防などの充実
		③　ひとり親家庭などへの支援の充実
４　みんなが健康で安心して暮らせるまち	(1)　生涯を通じた男女の健康づくりの推進	①　性に対する理解と尊重
		②　妊娠・出産などに関する健康支援
		③　生涯にわたる心身の健康づくり支援
	(2)　男女間の暴力の根絶	①　暴力の根絶に関する啓発
		②　被害者の相談及び支援体制の充実

各種取組と連動して実施

計画登載見送り

第５次計画（素案）

【目指すまちの姿】　誰もが自分らしく活躍し、暮らし続けたいと思えるまち大船渡

基本目標	施策の方向性	具体的取組
１ 自分らしさが輝く地域社会の形成	・社会通念・慣習・しきたりなどに残る性別による固定的な役割分担意識を払拭するため、地区づくりや防災にかかわる活動の場など、身近なコミュニティにおける女性活躍機会の増大を促進するとともに、女性のみならず、男性も含めた意識啓発に取り組む。	
	・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）を含め、市民の誰もが「生きにくさ」を感じることがないよう、多様な性的指向・性自認への理解促進に取り組む。	
		(1)　地区と行政の協働のまちづくりの推進と連動した女性や若者の意思決定過程及び実践活動への参画拡大
		(2)　（仮称）「男女共同市民会議」の開催
		(3)　多様な性の在り方に対する理解促進
２ パートナーと支え合う家庭生活の実現	・家事・育児・介護は、「性別にかかわらず誰もが行うものである」との意識を醸成しながら、家庭内での分担・協力を促す実践機会を拡大に取り組む。	
	・ＤＶによる被害や、生理の貧困など、生活上で問題を解消するため相談支援を行う。	
		(1)　家事・育児・介護への男性の参画拡大
		(2)　利用しやすい保育・介護サービスを目指した環境整備
		(3)　ＤＶや生活困窮などの解消と相談窓口などの周知強化
３ 安心して働ける魅力ある職場環境づくり【女性活躍推進法に基づく推進計画】	・事業者に女性の正規雇用率の向上や性別による仕事の内容や待遇の格差、ハラスメントの解消などを促すとともに、国の地域女性活躍推進交付金などを活用した、デジタル人材の育成や女性役員・管理職を育成するための研修など、女性のキャリアアップに係る意識啓発について、労働基準監督署や公共職業安定所などの関係機関と連携しながら取組を進める。	
	・ワーク・ライフ・バランスを改善するため、ＩＣＴ技術の導入などによる職場環境の改善を支援するほか、市も率先して女性活躍に向けた取組を推進する。	
		(1)　性別による仕事の内容や待遇の格差の解消
		(2)　職場に係る女性の活躍支援
		(3)　ワーク・ライフ・バランスの改善
		(4)　育児･介護と仕事を両立できる職場環境づくり
		(5)　女性活躍に向けた取組を市が率先して推進